上尾市空き家バンク制度 利用登録フロー

【凡例】 利用希望者 🙈



県央地域の物件を 探している方

上尾市



イメージキャラクター あっぴー

宅建協会

埼玉宅建協会マスコット ハトたま

①利用登録申込書と身分証明書の写しを上尾市に提出してください。

上尾市で他の市 町の利用登録が できるから便利 だね!



持参又は郵送



(上尾市)

※県央地域(鴻巣市、北本市、桶川市、伊奈町)の利用登録を希望する方は 申込書の希望する自治体にチェックをしてください。



②利用登録の完了後、上尾市から利用登録完了通知書が送付されます。

利用登録完了! どんな物件があるか楽しみだね!



郵送



(上尾市)



③利用登録をした自治体の登録物件を閲覧し、交渉したい物件がある場合はその物件が登録されている市町に交渉申込書を提出してください。

上尾に交渉し たい物件があ るぞ!



持参又は郵送



(上尾市)



④後日、当該物件の媒介業者(宅建協会会員)から連絡があるので、 売買等の交渉をしていきます。

空き家バンク のおかげで、い い物件に出会 えました!



古四位の大連



(宅建協会会員)

※物件の詳細は媒介業者に直接、確認してください。 ※市はこれらの交渉等について、一切関与しません。